

**DRUG**

**INFORMATION**



2015 No. 2

平成27年1月19日発行

ネオメドロール EE 軟膏の欠品に伴う対応について（続報）

岐阜大学医学部附属病院・薬剤部  
医薬品情報管理室  
（内線7083）

## ネオメドロール EE 軟膏の欠品に伴う対応について（続報）

昨年 12 月 26 日の DI ニュース 2014 No.34 にて、ネオメドロール EE 軟膏の供給に関する通知をしたところですが、その後、複数の調剤薬局から在庫確保が困難との連絡を頂きました。現状としては、ネオメドロール EE 軟膏については本院の院内在庫としてはある程度の確保が可能であり、また、一時的に購入予定のサンテゾーン眼軟膏についても院内に限り毎月一定量の在庫確保が可能な状況です。

つきましては一時的ではありますが、ネオメドロール EE 軟膏の処方については院内処方に限定させていただきます。また、ネオメドロール EE 軟膏がなくなり次第購入予定のサンテゾーン眼軟膏についても同様に院内処方に限定させていただきます。他の併用薬についても併せて院内処方にてオーダーして下さい。

なお、同時に他の院外専用薬を併用中の患者様におかれましては、当該薬剤の院内処方できません。そのため、このような患者様に限り例外的ではありますが、院内処方と院外処方に分けて処方をお願いします（院内と院外の同日処方については医事課の了承済です）。この場合、眼軟膏については院内処方で、他の薬剤については院外処方にてオーダーして下さい。



〔ネオメドロール EE 軟膏〕



〔サンテゾーン 0.05%眼軟膏〕

### 【処方運用の手順】

#### ①ネオメドロール EE 軟膏を新規又は継続投与する場合

- 1) 投与開始および投与継続の必要性を十分に確認のうえ、処方が必要な場合は院内処方にてオーダーする<sup>\*</sup>。他の併用薬がある場合も併せて院内処方にてオーダーする。
- 2) 院外処方中の患者様で他に院外専用薬を併用中の場合は、ネオメドロール EE 軟膏については院内処方とし、他の薬剤については院外処方にてオーダーする。

#### ②ネオメドロール EE 軟膏の在庫がなくなった場合

サンテゾーン眼軟膏を院内処方できるようにするので、薬品を変更してオーダーする<sup>\*</sup>。他の薬剤については上記①に準じてオーダーする。

**※在庫量に限りがあるため、最低限の処方量にてお願いします。**

なお、院外処方中の患者様によっては、他の眼軟膏製剤（プレドニン眼軟膏等）への変更についてもご検討下さい。

ネオメドロール EE 軟膏の院内処方のみでの限定運用は **1 月 16 日（金）** からと致します。院外処方中の患者様については上記運用にて対応をお願い致します。不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室（内線 7083）あるいは調剤室（内線 7088）までご連絡下さい。